

福岡県庁 信用組合

report

2022

令和4年度上半期

(2022年9月末現在)

経営状況のご報告

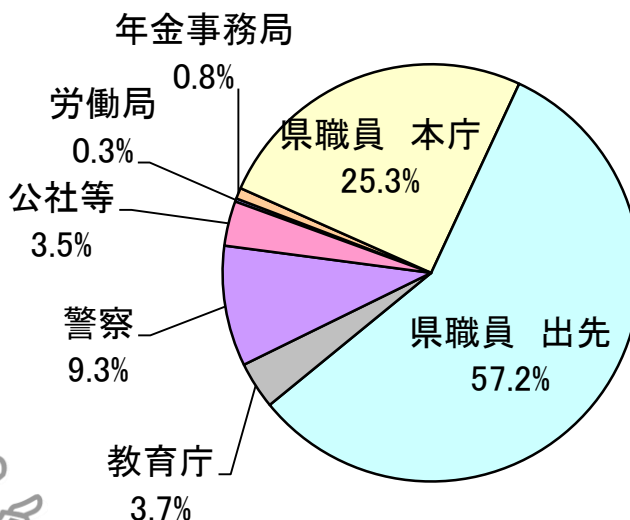
Disclosure

個人融資先の状況

当組合では、グラフのとおり、県庁職場を中心に関連機関も含めた職員の方々にご利用いただいております。

職場の中の金融機関として、皆さまの多様なライフ・イベントに対応した、預金商品やローン商品を用意しております。

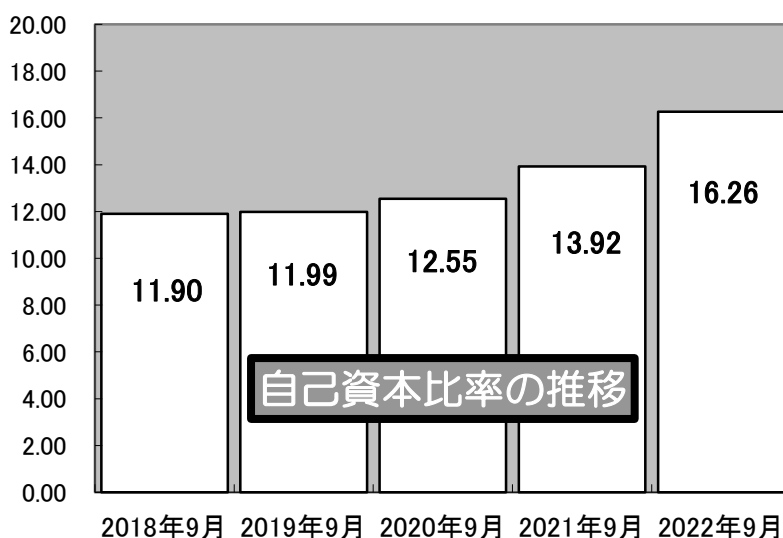
お金のことに困ったら、是非ご相談下さい。



貸出金業種別残高と構成

(単位:千円、%)

業種別	令和4年9月期		令和3年9月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人(住宅・消費・納税資金等)	870,649	100.0	1,014,364	100.0
合計	870,649	100.0	1,014,364	100.0



自己資本比率とは、金融機関の体力を示す重要な指標であり、損失が発生する可能性のある資産(信用リスク・アセット)に対する、自己資本の割合を示しております。

この比率が高いほど、自己資本が豊富にあり経営基盤がしっかりしていると言えます。

当組合の自己資本比率は、「国内基準4%」を上回ると同時に、「国際基準8%」を上回る「16.26%」あり、経営の健全性・安全性は十分に確保されております。

今回の自己資本の詳細は、4頁に記載しておりますのでご参照ください。



預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区分	令和4年9月期		令和3年9月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	4,797,057	94.6	4,890,894	94.6
法人	272,265	5.4	277,544	5.4
一般法人	272,265	5.4	277,544	5.4
金融機関	-	-	-	-
公金	-	-	-	-
合計	5,069,322	100.0	5,168,438	100.0

§ 福岡県庁信用組合の地域(職域)への役割と主な活動 §

【地域に貢献する当信用組合の経営姿勢】

当信用組合は、福岡県職員を組合員とする職域信用組合であり、組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織の金融機関です。金融業務を通じて組合員の福利厚生を促進し、生活の安定と向上に寄与しております。具体的には生活全般(所得状況や家族構成等)を視野に入れたローンのアドバイスを進めています。最高裁判所発刊の司法統計年報によりますと、自己破産申立件数は(2021年の速報値で)7万3,457件と4年連続で7万件を超える状況が続いています。カードローン等の返済に窮する組合員に対しサポートする態勢の継続と強化を積極的に推進しております。

【カードローンと多重債務対策】

カードローンの支払い方法は、リボルビング方式が採用されており1回当たりの返済額が少ないことに最大のメリットがあります。しかし、1回の返済額が少ない分借入残高がなかなか減らず、結果として借入そのものが増える(多重債務の)原因になると考えられます。当信用組合は、長年にわたる多重債務相談の中で、カードローンに関する相談や借り換え融資による返済額の圧縮をすすめるなど、数多くの事例に対応してきました。この経験を生かし積極的に対策を講じて行きたいと考えていますので、是非ともご相談ください。

【2022年4月～9月までの主な活動】

4月4日	預金保険機構検査開始
4月8日	県職労本庁支部新採セミナー参加
4月8日	令和4年度互助会支会事業説明会参加
4月18日	九州金融懇談会参加
5月31日	令和4年度第1回理事会
6月8日	預金保険機構検査終了
6月24日	福岡県職員労働組合定期大会参加・同大会での広告物配布
6月29日	第100期福岡県庁信用組合通常総代会開催
7月7日	第64回全国職域信用組合協議会定例総会参加
7月14日	福岡県信用組合協会総会参加
8月3日	県職労本庁支部定期大会参加
8月24日	県職労遠賀川支部定期大会参加
8月25日	県職労北筑前支部定期大会参加
9月8日	サイバーセキュリティに関する説明会参加
9月29日	第39回都道府県都市職域信用組合連絡協議会を主催

§ 役員一覧(理事・監事の氏名) §

理事長	川崎 俊丸	理事	筒井 剛	監事	堤 広実
専務理事	柴田 雄次	理事	福原 千尋	監事	柴田 拓夢
理事	小林 文子	理事	安部 康平	監事	酒井 ミユキ
理事	熱田 敏幸	理事	奈須 鉄也		
理事	吉田 聡	常勤理事	野中 英明		



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額(単体)

(単位:千円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)÷(A)
破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	令和4年9月末	14,837	11,636	3,200	14,837	100.0
	令和3年9月末	21,133	11,984	9,148	21,133	100.0
危険債権	令和4年9月末	4,124	636	1,794	2,431	58.9
	令和3年9月末	5,306	794	1,964	2,759	51.9
要管理債権	令和4年9月末	—	—	—	—	—
	令和3年9月末	—	—	—	—	—
不良債権計	令和4年9月末	18,962	12,273	4,995	17,268	91.0
	令和3年9月末	26,440	12,779	11,113	23,892	90.3
正常債権	令和4年9月末	854,928				
	令和3年9月末	991,598				
合計	令和4年9月末	873,891				
	令和3年9月末	1,018,038				

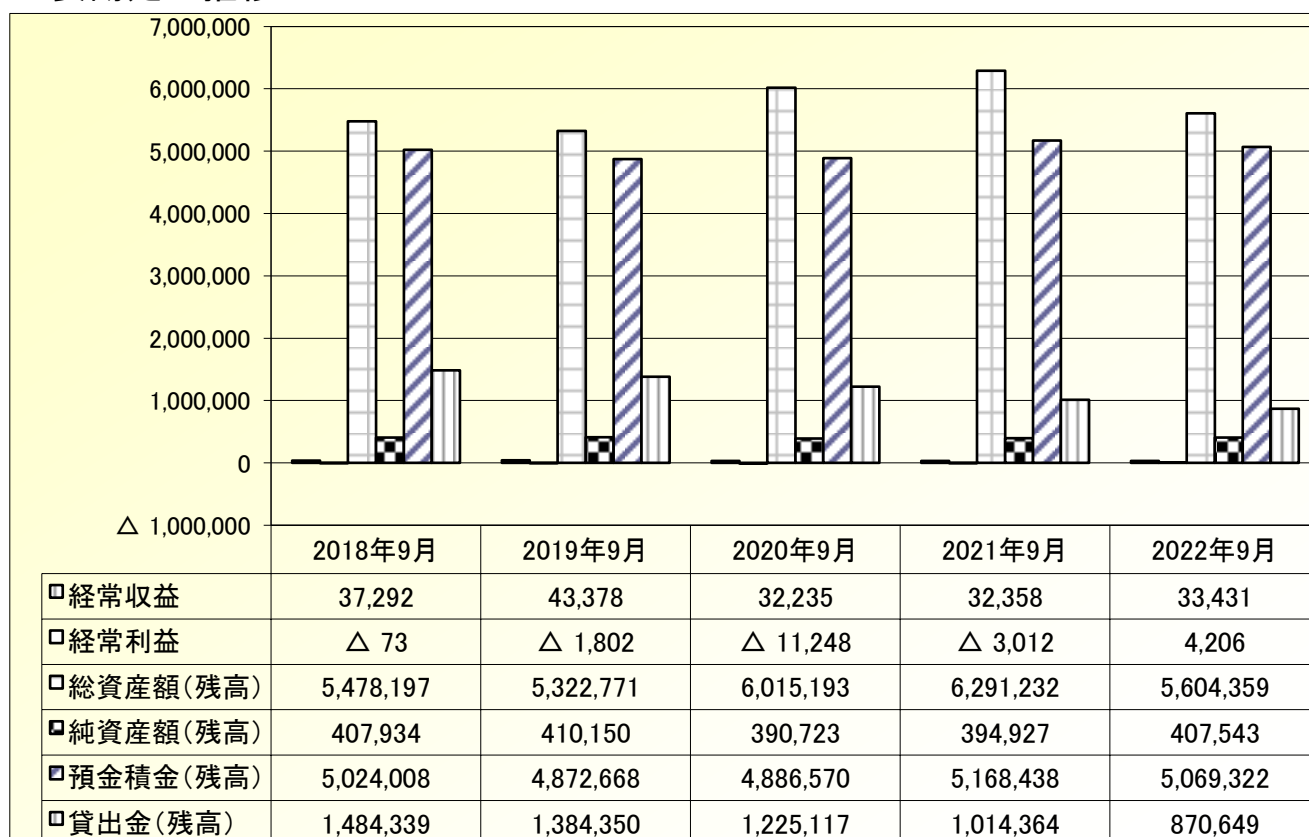
(注) 令和4年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の
 カテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、令和4年3月末の計数とは算出方法が
 異なるため、計数は連続しておりません。

＜令和4年9月末の算出方法＞

1. 債権区分については原則として令和4年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。
 ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事業ならびに内部格付による債務者区分の変更等
 のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
2. 「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破産先及び実質破綻先に該当する債
 務者に対する債権の合計です。
3. 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破産懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
4. 「要管理債権」の合計は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、貸出条件を緩
 和している債権及び3ヶ月以上延滞している債権の合計です。
5. 「正常債権」の合計は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破綻更正債権及び
 これらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権合計です。

主要勘定の推移

(単位:千円)



貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和4年9月期	令和3年9月期	科 目	令和4年9月期	令和3年9月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金	5,688	6,182	預金積金	5,069,322	5,168,438
預け金	2,883,212	3,727,833	借入金	100,000	700,000
有価証券	1,792,887	1,499,192	その他負債	3,081	5,270
貸出金	870,649	1,014,364	役員賞与引当金	992	978
その他資産	55,484	55,957	退職給付引当金	21,564	20,067
有形固定資産	3,726	4,367	役員退職慰労引当金	1,855	1,550
無形固定資産	129	216	負債の部合計	5,196,816	5,896,305
貸倒引当金	△ 7,418	△ 16,881	(純資産の部)		
(うち一般貸倒引当金)	(△ 2,423)	(△ 5,768)	出資金	35,297	30,269
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,995)	(△ 11,113)	利益剰余金	372,245	364,657
資産の部合計	5,604,359	6,291,232	組合員勘定計	407,543	394,927
			負債及び純資産の部合計	5,604,359	6,291,232

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年9月期	令和3年9月期	科 目	令和4年9月期	令和3年9月期
経常収益	33,431	32,358	特別利益	—	—
資金運用収益	28,467	28,421	特別損失	—	—
(うち貸出金利息)	(18,496)	(20,445)	税引前当期純利益	4,206	△ 3,012
役務取引等収益	113	124	法人税、住民税及び事業税	195	195
その他業務収益	1,584	195	当期純利益	4,011	△ 3,207
その他経常収益	3,265	3,617	繰越金(当期首残高)	55,975	54,634
経常費用	29,224	35,371	………積立金取崩額	—	—
資金調達費用	258	661	当期未処分剰余金	59,986	51,426
(うち預金利息)	(608)	(1,007)			
(うち借入金利息)	(△ 350)	(△ 346)			
役務取引等費用	604	792			
その他業務費用	—	—			
経費	27,468	29,699			
その他経常費用	893	4,217			
経常利益(又は経常損失)	4,206	△ 3,012			

有価証券の状況

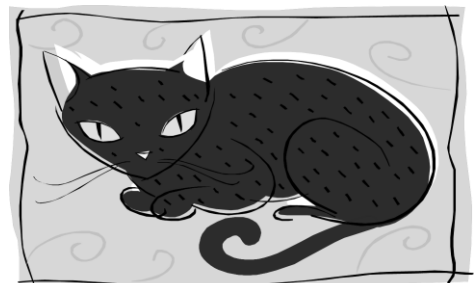
(単位:千円)

	令和4年9月期	令和3年9月期
帳簿価額	1,792,887	1,499,192
時価	1,705,770	1,499,600
評価損益	△ 87,117	407

金利リスクに関する事項【IRRBB】

(単位:百万円)

金利シナリオ	△ EVE(前期)	△ NII(前期)
上方パラレルシフト	233 (224)	0 (0)
下方パラレルシフト	0 (0)	0 (0)
スティープ化	247 (212)	
フラット化	0 (0)	
短期金利上昇	0 (3)	
短期金利低下	0 (0)	
最大値	247 (224)	0 (0)



自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	令和4年9月期		令和3年9月期	
	金額	経過措置による不算入額	金額	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	407,543		394,927	
うち、出資金及び資本剰余金の額	35,297		30,269	
うち、利益剰余金の額	372,245		364,657	
うち、外部流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	令和4年9月期		令和3年9月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,423		5,768	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,423		5,768	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	409,967		400,695	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少額出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		-	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	409,967		400,695	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,400,762		2,748,351	
資産(オン・バランス)項目	2,400,762		2,748,351	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第8項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス取引等項目	-		-	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	120,437		128,195	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,521,200		2,876,546	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.26 %		13.92 %	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

